

会 議 要 旨

(1 / 2 1)

会議の名称	第 4 回 川越市教育振興基本計画審議会
開催日時	令和 7 年 1 0 月 2 7 日 (月) 午前 9 時 3 0 分 開会 ・ 午前 1 1 時 5 0 分 閉会
開催場所	北公民館 1 階会議室
議長 (会長) 氏名	会長 山崎 真之
出席者 (委員) 氏名 (人数)	副会長 西村平雪 栗原健一、藤崎育子、堀満、檜村雅章、嘉手川満、岡島 一恵、福田和子 (9 人 : 会長含む)
欠席者 (委員) 氏名 (人数)	飯田敦、高田豊、岡野一明 (3 人)
事務局職員 職氏名	< 教育総務部 > 部長 佐藤 喜幸 教育財務課長 水村 将晃 地域教育支援課課長 吉野 泰弘 文化財保護課長 粕谷 勝 参事兼中央公民館長 小熊 政彦 参事兼中央図書館長 羽生田 奈々絵 参事兼博物館長 中里 良明 < 学校教育部 > 部長 西貝 俊哉 学校教育部参事 新井 偉雄 参事兼学校管理課長 馬場 雅史 副部長兼教育指導課長 早川 美彦 学校給食課長 宮沢 茂 参事兼教育センター所長 大澤 崇 参事兼市立川越高等学校事務長 松本 秀規 < 都市計画部 > 都市景観課長 池田 麗子 < 事務局 > 副部長兼教育総務課長 佐藤 裕子 教育総務課 副課長 飯田、副主幹 竹間、大島、北原、 吉田

会議次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 第四次川越市教育振興基本計画各論（案）について 【審議項目】 施策6 学びを支える教育環境の整備・充実 施策7 家庭・地域の教育力の向上 施策8 生涯学習活動の推進 施策9 文化財の保存と活用 (2) 重点的な取組について (3) その他 4. 閉会
配布資料	<事前配布資料> ・第4回川越市教育振興基本計画審議会 次第 ・【資料No.1-1】 施策1 確かな学力の育成 ・【資料No.1-2】 施策2 豊かな心と健やかな体の育成 ・【資料No.1-3】 施策3 自立する力の育成 ・【資料No.1-4】 施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 ・【資料No.1-5】 施策5 教育の質を高める環境の充実 ・【資料No.1-6】 第二章 指摘・質問事項に対する対応状況 ・【資料No.2-1】 施策6 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進 ・【資料No.2-2】 施策7 家庭・地域の教育力の向上 ・【資料No.2-3】 施策8 生涯学習活動の推進 ・【資料No.2-4】 施策9 文化財の保存と活用 <当日配布資料> ・【参考資料】 計画の体系一覧表 ・【参考資料】 指標一覧
議 事 の 経 過	
【会議内容】 1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 (1) 第四次川越市教育振興基本計画各論（案）について (会長) それでは議事に入る。議題の1番目、第四次川越市教育振興基本計画各論案について、事務局より説明願いたい。 <事務局より【資料No.2-1】をもとに説明>	

議 事 の 経 過

(会長)

それでは、ただ今説明があった施策6について、委員の皆様からご意見、ご質問等を願いたい。また、前回の審議会を踏まえての修正点等への質問等、全体を通じた質問は、(3) その他でまとめてご質問願いたい。

(委員)

まず、6ページの「小・中学校の適正規模・訂正配置等の検討」の細施策の指標の説明に、「検討」という文字が入っている。2年ほど前から川越市全体で検討を進めていると聞いているが、ここは「検討」という状態で問題ないか。

次に7ページの「学校給食の充実」の現状と課題の3行目に、食物アレルギー対応食の提供状況の数値があるが、令和6年5月1日現在となっている。令和7年5月1日現在のデータは使えないか。また、細施策の指標の説明欄の文章について、後半の表現が少し分かりづらいと感じるがいかがか。

次に11ページの「学童保育の充実」の細施策の方向性の1つ目に、「常時留守になっている児童」という表現があるが、学童保育は「常時留守」でないと利用できないのか。また、「常時留守」というのは週5日ということなのか。

また、細施策の指標で、「放課後児童支援員資格保有率」が、現計画においても令和7年度の目標値が90%であったが、今回も90%以上となっており、指標として適正か伺いたい。

(事務局)

6ページの「小・中学校の適正規模・訂正配置等の検討」については、今年度中に、審議会から答申をいただく予定になっており、この答申を踏まえた上で川越市の方針を策定していく。方針策定後に全庁的な動きも加速していくことになるので、現段階では「検討」という言葉を使わせていただいたが、改めて適切な表現であるかを確認したい。

7ページの「学校給食の充実」については、食物アレルギー対応食の提供状況の数値を令和7年5月1日現在に更新させていただく。細施策の指標の説明欄の文章については、市立中学校に進学しない子は小学校6年間を通じた満足度を図り、市立中学校に進学した生徒は小学校6年間と中学校3年間を合わせた9年間を通じた満足度を図ることを意図した表現であるが、もう少し分かりやすい表現について検討したい。

11ページの「学童保育の充実」における「常時留守」の定義については、週3日以上、放課後に保護者が家庭にいないこととしている。「常時留守」という言葉については、他の資料においても同一の表現をしており、整合性の観点から統一して使用したいと考えている。

また、細施策の指標の「放課後児童支援員資格保有率」について、現計画の目標値と変わらず90%に設定しているのは、学童保育に勤務する職員の入

議 事 の 経 過

れ替わりが一定数あり、新しく入った職員は放課後児童支援員の資格を新たに取得することになるので、資格を保有する割合を9割以上で維持することにより、学童保育の質を保っていきたいと考えている。

(委員)

8ページの「学校給食施設の整備」の細施策の方向性の2つ目の文章について、検討するのは「今成学校給食センターの更新」なのか、「3つの学校給食センターの施設・設備の更新や改修」についてなのかがわかりづらいが、どちらを意図した表現なのか。

9ページの「こどもたちの安全・安心の確保」の細施策の2つ目の文章について、「学校と地域が連携して、児童生徒の登下校における見守り体制及び交換体制の構築を図ります。」とあり、実際に地域の協力による登下校の見守り体制やスクールガードリーダーの配置等の具体的な取組が充実しており、その必要性も理解しているが、中学生に関しての見守り体制や防犯体制といった取組はどういったものを想定しているか。

(事務局)

8ページの「学校給食施設の整備」については、既存の3つの学校給食センターの施設・設備の更新や改修全体を考えていく中で、今成学校給食センターの更新について検討するという表現に修正したい。

9ページの「こどもたちの安全・安心の確保」について、「学校と地域が連携し、児童生徒と登下校における見守り体制及び防犯体制の構築を図る」としているが、確かに小学校については充実した取組がある一方で、中学校の方はなかなか具体的なものがない。ただ、中学校は、個別に登下校しており、時間を定めた見守り等の活動は難しい状況にある。やはり小学生、中学生と限らずに、こどもたちの登下校の際には地域全体で見守りをしていただける環境が大切と考えており、体系的に何かを行うものではないが、意識啓発に繋がる広報活動等で対応していきたい。

(会長)

中学生への取組に関しては、自転車による登下校もあり、交通事故等も多いと思われ、今のご意見は大変建設的なものである。その他、ご意見いかがか。

(委員)

9ページの「こどもたちの安全・安心の確保」について、盛り場等にこどもが出入りするような事象が最近多くあると思われる。登下校や学校にいる時は、ここに書かれている取組の範疇だが、一方で、休日や帰宅後の時間帯における児童生徒の安全を確保することについて触れられていないように感じるが、この辺りの対応についてはどのように考えているか。

11ページの「学童保育の充実」について、注釈に「支援単位」が記載されているが、ここで書かれている定義について正しい表現か疑問に感じるがい

議 事 の 経 過

かがか。

4 ページの「学校図書館の充実」について、現状と課題に、「市立図書館は、学習指導要領に基づくカリキュラムに沿った資料選定を進め」と書かれているが、カリキュラムに沿った資料選定とは具体的にどのようなことを期待したものか、その内容について確認したい。

(事務局)

9 ページの「こどもたちの安全・安心の確保」の、下校後や休日における児童生徒の安全確保については、細施策の方向性の1つ目の文章の「各学校において、実践的な交通安全指導の充実や防犯教育の推進」に相当する取組で対応している。例えば、各学校において長期休みの前に、繁華街に行く際の注意喚起や、外出時の家族への行先の伝達等、自分の安全を確保するための教育を進めている。

11 ページの「学童保育の充実」の、学童保育の「支援単位」については、学校のクラスのイメージがわかりやすいかと思われる。市内 32 小学校にそれぞれ学童保育室があり、1つの学童保育室で概ね児童 40 人を1つの単位として支援員を2人置く形になっている。

(委員)

「支援単位」についてインターネット等で調べたところ、一般的によく使われている定義としては「生活する」という表現はあまり出てこない印象にあるので、一般的な表現に合わせた方が良いのではないかな。

(事務局)

分かりやすい表現に修正したい。

(事務局)

4 ページの「学校図書館の充実」の、「学習指導要領に基づくカリキュラムに沿った資料選定」については、それぞれの単元に応じて副読本となりうるような資料を選定していくことを想定している。実際、学校で使用している教科書を図書館でも資料として購入をしており、例えば国語の単元であれば、動物の尻尾の働きについて述べている説明文があれば、動物について詳しく調べる学習に発展できるような資料を入れたり、昔話であれば、日本の昔話、外国の昔話に発展できるように選定したりするなどしている。

(委員)

説明いただいた内容は理解するが、「カリキュラムに沿った」という表現は、カリキュラムに付随した参考資料のようなイメージになってしまうかと思うので、「カリキュラムに関連した」とか「カリキュラムの参考となる」といった表現の方が適切なのではないかなという印象がある。

(事務局)

持ち帰って表現を検討したい。

(委員)

議 事 の 経 過

1 ページの「小・中学校大規模改造工事及びトイレ改修工事の推進」について、トイレの改修工事は、令和4年度に1系統目の改修が完了したとあるが、屋外トイレは非常に使いづらい印象にあり、1系統目の改修で屋外トイレの回収はどこまで終わっているのか教えてほしい。

(事務局)

令和4年度までに完了した1系統目は主に校舎の中にあるトイレとなる。

各階の上下で同じ位置にあるトイレは、水の配管が同じ位置になるので、例えば3階から1階までフロアの同じ位置にあるトイレ3つを1系統という形で表現をしている。令和4年度までに1系統目は終わったけれども、まだ他の系統は終わっていない状況にあり、ご意見のあった屋外トイレについても終わっていないという状況にあり、残る部分の順次改修に着手している状況にある。

(委員)

運動会等の行事で、児童生徒だけでなく、保護者等も利用するので、予算もかかると思うが、早期の改修をお願いしたい。

(会長)

今のご意見は要望ということでご理解いただきたいが、1系統、2系統といった表現はあまりにも専門的であり、一般の方が読んでも理解できない。用語の説明が必要ではないか。

(事務局)

「系統」という言葉については、注釈が必要と考えるので検討したい。

(委員)

4 ページの「学校図書館の充実」について、例えば、学校から「このような本を借りたい」と言った要望があった場合に、図書館から学校に届けたり、あるいは、移動図書館みたいな車があつて学校に行ったりといった取組は行われているのか。

(事務局)

移動図書館については、排ガス規制の関係や図書館の分館を建設した経過により、平成の中ごろに廃止している。学校に対しては、テーマによる希望を受けており、動物に関するもの、環境に関するもの、それから、修学旅行の時期だと、日光に関するものなど上限100冊まで貸し出している。各学校で希望する時期が重なることもあるので、実際には全校に100冊というわけにはいかないため冊数を絞ることもあるが、テーマに応じて団体貸し出しという形で行っている。

(委員)

今答えていただいた内容も、書き方に工夫があれば、市民の方々にも、図書館から学校の方に本の貸出がされていることを感じていただけるのではないかな。

議 事 の 経 過

続いて、5ページの「教育センターの施設の整備・充実」について、現状と課題に、「教育相談機能の充実を図っています」と書かれているので、細施策の方向性の中には、「教育相談員の資質向上」と、「学校と関係機関との連携を進めます」といった表現もぜひ入れていただきたい。

7ページ目の「学校給食の充実」に関しては、アレルギー食に関して、このように人数をはっきり発表している例を初めて見た。アレルギーと不登校の関連性もあり、保護者がこどもを学校に復帰させたいきっかけのひとつに、給食のアレルギー対応の作業が非常にきめ細やかに行われていることが挙げられ、こうした環境の中で生活させたいという学校復帰への希望のきっかけとなるようなケースもある。今、川越市がこのように取り組んでいることをもう少し市民に宣伝しても良いのではないかな。

10ページ目の「防災教育の推進」について、現状と課題の中で「自分の身は自分で守る」ことを基本としながら」ということがすごく毅然と謳い上げられており、こどもたちが自らの頭で考えられるような教育を目指さなければならないと改めて考えた。こうした中で、細施策の方向性の2番目の文章の「教職員の安全意識及び災害対応能力の向上を図り」の後に、「保護者との連携、そして情報共有の仕方」なども入れた方が良いのではないかな。

学校から家庭への引き取り訓練なども行われているが、保護者と学校の教員との連絡がうまくいかないことをきっかけに、学校に対して不信感を持つこともある。本当に災害が起きた時に様々な要因で不幸なことが重ならないように、保護者対応を入れていただきたい。

11ページの「学童保育の充実」の「常時留守」という言葉について、もう共働きの家庭が当たり前になっている中で、こういった表現を変えていった方が良いと考えるがいかがかな。

また、他の市町村を見ると、学童保育やアフタースクール等の民間施設が非常に増えている。学童保育でのトラブルがそのまま学校生活の中にも続いていき、それがきっかけとなって不登校になり、民間の学童保育やアフタースクールに通うようになるが、学校の教員たちは遠慮してこういったこどもたちに会いに行かない事例が他の自治体では多く見られる。川越市の実態はいかがかな。

(事務局)

5ページの「教育センター施設の整備・充実」について、ご指摘の教育相談機能の充実の件は、研修や人材育成に面でお話いただいたかと思うが、この細施策ではあくまでも施設面の環境のみを記載している。人材育成や研修の充実に関しては、施策4の(1)の①「一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育の推進」のところで記載しているので、ご理解願いたい。

7ページ目の「学校給食の充実」について、食物アレルギー対応食に関する取組状況をもう少し詳しく追記していきたい。

議 事 の 経 過

10 ページ目の「防災教育の推進」について、細施策の方向性への追記についてはご意見のとおりと考えるので、保護者との連携、情報共有といった表現を入れて修正したい。

11 ページの「学童保育の充実」の「常時留守」という言葉については、市で公開している様々な資料において現状使用している表現で、定義として統一している部分がある。実際に「常時留守」と聞いた時のイメージと実際の意味に乖離があるということだが、学童保育について説明する中では定義付けている言葉ではあるので、次期教育振興基本計画ではこれまでの定義の表現を使わせていただきたい。一方で、より市民にとって身近な発行物やホームページなどに用いる表現については、分かりやすい表現を使用することについて検討していきたい。

また、民間の学童保育やアフタースクールといった施設に関しては、所管部署が教育委員会とは別になるが、把握している限りでは、民間の学童保育施設は市内に4か所あると聞いている。学校の教員との連携という点について、所管している公設の学童保育室においては、指導や児童の様子に関して学校の教員と情報共有し、こどもたちにとってより良い対応になるように連携している。

(委員)

すべての文章を対外的な市民感覚と摺り合わせていくのは、行政側にとって苦勞するところかと思うが、保護者の立場で「常時留守」と言われた時に、常に留守でないと利用できないと誤解されかねない。今回審議している教育振興計画は、これからのこどもたちのためのものでもあり、誰もが手に取って、わかりやすい言葉を使っていくことが求められる時代になっていると感じるので、ぜひ柔らかい表現への変更を検討願いたい。

(委員)

先ほどの他のところでご意見があったが、注釈を利用して、「常時留守」という言葉について、「週3日以上こどもの放課後の時間帯に留守にしている」等と記載すれば、文言を変えずとも理解する保護者が増えると思われる。

(事務局)

注釈への記載を検討したい。

(委員)

5 ページの「教育センター施設の整備・充実」について、細施策の指標は、教育センター施設設備の整備状況ということで、施設を利用する方々が安心して使えるように設定したものと認識している。細施策の方向性の1つ目には、「利用する教職員、市民の学びが充実するように」という表現があり、指標の「安心して使える」という表現がここに込められていると思うが、一方で、「学びが充実するように」というと、見方によっては、例えば施設の各部屋にモニターが設置されるとか、学びを充実させるための整備が行われ

議 事 の 経 過

るようにも捉えられる。どちらの認識が正しいか。

(事務局)

ここでは、施設の整備に関することであり、表現を持ち帰って検討したい。

(会長)

その他にご意見が無ければ、次の審議事項に移りたい。それでは、施策 7 について、事務局より説明願いたい。

<事務局より【資料No.2-2】をもとに説明>

(会長)

それでは、ただ今説明があった施策 7 について、委員の皆様からご意見、ご質問等を願いたい。

(委員)

1 ページの「家庭教育の支援」について、今現在、PTA や子ども会育成会の役員のなり手がなくて、保護者の方々が大変な思いをされており、子ども会育成会に入らないと登校班に入れない等、こども達にも影響が波及しているような状況にある。現状と課題の 2 つ目で、「家庭教育講座や家庭教育学級の実施方法を検討する必要がある」とあるが、これが実際に支援に繋がっていくのか疑問がある。また、細施策の方向性 2 つ目で、「家庭教育学級の開催を支援します。」とあるが、この家庭教育学級の開催自体に負担感があって難しい現実もある中で、細施策の指標の説明では、家庭教育学級運営講座を開催することが、活動指標の説明になっている。果たしてこれは支援になっていくのか疑問に感じているので、考えを伺いたい。

5 ページの「外部人材の積極的な活用」について、本計画では「外部人材」と「地域人材」という言葉が使われているが、地域人材も含めた外部人材という捉え方で良いか。併せて、細施策の指標については、「地域人材」という表現で良いのか確認したい。

6 ページの「学校評価の活用」について、現状と課題の 2 つ目の「学校評価をより効果的なものにするため、学校関係者評価の評価者等に対し、」と書かれているが、学校評価をより効果的なものにするためには、学校関係者評価の評価者という書き方で良いのか疑問に感じる。

9 ページの「学校部活動の地域連携・地域展開」について、部活動の地域連携や地域展開をするにあたり、様々な移行計画が稼働しだしていると思うが、人材が足りない等の課題を抱えたところが多くあるかと思われる。川越市の現状として、こどもの数は減っているが、中学校の数はまだ 22 校のままであり、部活動の数も少しずつ減ってきているが、各学校に相当数の運動部、文化部がある。その中で、「全ての部活動に配置できるよう人材の確保に努めます」というのは無理があるのではないかと感じている。実際に部活

議 事 の 経 過

動の顧問をしている教員たちの温度差もあり、ぜひやりたい人もいれば、人がいなくて仕方なくやっている人もいる状況もあり、また、今は部活に参加できていても、地域移行によって、家庭の状況によっては参加できなくなるようなことがあるので、ここでの表記は丁寧にしておく必要があるのではないか。

(事務局)

1 ページのPTAや子ども会育成会については、役員のなり手不足や負担感、登校班の問題等の様々な課題があることは、事務局としても認識している。こうした現状を踏まえた上で、今後、家庭教育の意義を再認識してもらうとともに、保護者の負担感、やらされ感を解消できるような支援を行っていききたい。PTAや子ども会育成会については、自主的な活動が原則ではあるものの、市からも働きかけを行っていく必要はあると考えている。確かに家庭教育学級の開催自体が難しくなっているというご指摘は認識しているので、保護者に興味を持ってもらえるようなプログラムを研究、提供し、参加を促していきたい。

5 ページの「外部人材」と「地域人材」についてはイコールではないが、ここで「外部人材」という言葉が出てくると、「地域人材」ではないかという疑問も出てしまうかと思われるので、表現を改めていきたい。

6 ページの「学校評価の活用」の現状と課題の2つ目で、「学校関係者評価の評価者等に対し」という表現が、学校関係者評価を行う方々のみを対象としているように捉えられたかもしれないが、これはその前段にある児童生徒や保護者、教職員にも該当することであるため、表現を改善したい。

9 ページの部活動について、学校の部活動の地域連携、地域展開の一番の課題は、人材の確保である。川越市の方向性として、まず1つ目に人材の確保については記載の通りであるが、広報活動にも取り組んでいる。

2つ目として、各学校の部活動について、近隣の中学校と一緒に行う合同部活動として存続させること。3つ目として、教職員の力を借りざるを得ない状況にあるのは間違いないので、兼業等の取組や視点を含めて、地域展開を進めていきたい。

(委員)

教職員、保護者や子ども達がここで書かれた内容を見た時に、「これならば一生懸命やれそう」とか、「子どもたちを安心して参加させられる」、といったように思える表現について検討願いたい。

(事務局)

ご意見を踏まえて検討したい。

(会長)

今の部活動についてのご意見の中で、「努めます」という用語について、もう少し積極的な書きぶりをおさえられないかという中で、これまでの議論

議 事 の 経 過

の中では「努めます」から「図ります」に表現を変えていくといった形で、本審議会では丁寧に扱い、ある程度統一されてきているところかと思う。「努めます」と「図ります」の表現については、慎重に記載していくということが改めて確認された。また、「地域」という捉え方も非常に難しい。先ほどの事務局の回答では、「外部人材」と「地域人材」については改めて検討するということがあったが、「中央」に対しての「地域」という概念そのものを示す言葉であり、「地域」とは何を示すのかということに直結するものだと思う。簡単に統一するのではなく、その場その場に応じて丁寧に吟味していく必要があり、使用の仕方を明確に確認していくことが大事である。

その他、ご意見いかがか。

(委員)

1 ページの「家庭や地域への支援」について、家庭教育の支援の中では、やはり子育て相談が重要と考えるが、特に義務教育前の幼児教育に関しては、福祉分野の部局が相談対応に当たっているかと思われる。本計画は教育委員会の教育振興基本計画ではあるが、ぜひ福祉分野との連携で子育て相談を充実させるという表現が入ってくると良いのではないかな。

また、細施策の方向性の中で、「こどもの成長・発達段階に応じた家庭教育」とあるが、この「応じた」が非常に重要であり、前回審議した施策4を見直したところ、「こどもの成長・発達段階に応じた」という言葉が見受けられなかった。「教育的ニーズ」ではイメージがしづらいため、「こどもの成長・発達段階に応じた」といった表現を施策4の方にも取り入れていただきたい。

9 ページの部活動について、川越市では既に単独の中学校で部活ができずに、複数校で部活を行っているような例はあるか。

(事務局)

1 ページの「家庭や地域への支援」に、福祉分野との連携に関する文言を追加することについては、持ち帰って検討したい。また、施策4に「こどもの成長・発達段階に応じた」という文言を追加することについても、今一度文章を見直し、検討させていただく。

川越市の部活動の現状については、複数の団体競技において、規定人数に足りてない学校があり、現在協議しているところである。

(委員)

川越市の例ではないが、埼玉県内の他地域で、家庭の事情でこどもの送迎ができず部活を諦めたり、外部指導者に頼ったことで対外試合が増えて、経済的に参加できなくなったりというような悩みを聞く機会がある。部活動の地域移行はとても大事だと理解はするが、川越市においては、家庭等の事情によりスポーツに打ち込むことができなくなることが無いように、誰もがスポーツに親しみ、挑戦できるような支援策を盛り込んでもらいたい。

議 事 の 経 過

(事務局)

部活動の地域連携・地域展開の基本的なコンセプトは、こどもたちの活動の場所を確保するということが原点の考え方になっている。ご指摘の経済的な部分での問題等についても、今後、細かく見ながら施策を進めていきたい。

(委員)

1 ページの「家庭教育への支援」について、現状と課題の1つ目の文章が現状の大きな課題で書いており、この中で具体的な課題を言うと、保護者がPTAや子ども会育成会等の活動に協力しづらくなっている現状にあるということだと思われる。あまりにも細かいことを示す必要はないので現状と課題はこれで良いかと思うが、この対応策として細施策の方向性では、「小・中学校で実施している家庭教育学級の開催を支援します」という予算措置された取組が記載される形になっている。しかしながら、現状はPTAや子ども会育成会に関しては大きな問題になっていて、基本的に自治的な団体であるため、問題を相談する先もない状況にあり、組織的な部分のフォローが必要ではないかと考えるがいかがか。

9 ページの「学校部活動の地域連携・地域展開」については、地域展開の今後の具体的な進め方については別のプランで示しているので良いと思うが、地域展開に関する大枠の部分が全く書いてない中で、課題として、人材が不足していることだけが書いてあるので、協力して進めている現状についても書いておく必要があるのではないか。

(事務局)

PTAや子ども会育成会が抱える問題は非常に大きいものと認識している。市としても社会教育関連団体と連携して家庭教育を支援している経緯があるので、こうした団体に対して出来る範囲で支援するとともに、連携をしながら保護者や役員の負担軽減を図っていく必要があると考えている。外部の任意団体に対する具体的な支援について、本計画の中に示していくことは難しいと考えるが、この問題は非常に根が深いと認識しており、保護者に共助の精神について再認識いただくような働きかけ等をしながら対応していきたい。

学校部活動の地域連携・地域展開についての現状の記載については、委員ご指摘のとおり修正したい。

(副会長)

現在、社会教育委員協議会の議長を務めており、今期のテーマが、「家庭教育の支援」ということで、9月に教育長へ提言書を提出したところだ。今回のアンケートは、学校の協力を得て、より分母の大きいアンケート結果が得られたと思っている。現状の川越市の家庭の悩み、こどもの悩みというもの数字で示されたので、学校の教職員や、関係団体の方々にも、ぜひ一読いただき、来年度以降の取組に生かしていただきたい。

議 事 の 経 過

(会長)

本審議会は、教育振興基本計画を策定するものであるが、川越市の他の審議会等とも一致していくことは当然であるので、大変貴重なご意見を頂戴した。社会教育委員協議会の報告と一致するような形での文書表現も確認願いたい。

その他、ご意見が無ければ、次の審議事項に移りたい。それでは、施策8について、事務局より説明願いたい。

<事務局より【資料No.2-3】をもとに説明>

(会長)

それでは、ただ今説明があった施策8について、委員の皆様からご意見、ご質問等を願いたい。

(委員)

1 ページの「市立公民館の充実」について、「企業」と「民間事業者」という言葉があるが、この2つの違いをどのように考えればよいか。また、細施策の方向性の2つ目の文章で、「地域団体やNPO、企業などと協働して学習機会の提供」と書かれているが、行政と地域団体やNPO、企業などと協働するという捉え方で良いのか教えてほしい。

2 ページの「生涯学習活動の拠点としての公民館運営」について、細施策の方向性の3つ目の文章で、「公民館職員を対象とした研修を実施し、社会教育活動指導者としての意識向上及び学習事業の主催者やコーディネーターとしての技術向上を図ります」と書かれているが、公民館の職員は、指導者やコーディネーターとしての役割を意識していく、あるいは現在もやっているということによいか。また、居場所づくりとあるが、スペースという意味での居場所ではなく、こどもも大人も含めた居心地のいい場という意味での公民館活用という認識で良いか伺いたい。

4 ページの「市立図書館の充実」について、現状と課題の1つ目の文章に「デジタルアーカイブとして古地図等の公開を実施しています」と書かれているが、現行の教育振興基本計画においても、古地図等の公開については記載内容が同じであり、もう少し広い意味合いで公開ができるものがあると思うので、表現を検討いただきたい。

7 ページの「図書館サービスの充実」について、細施策の方向性の3つ目の文章で、「社会ニーズと市民ニーズ」という言葉があり、8 ページの「市立博物館の充実」の現状と課題には、「市民のニーズ」という言葉が表記されており、「市民ニーズ」という言葉自体は、川越市の様々な資料等にも使われているが、「社会ニーズ」という言葉について、ここに並列で示していくことが適当なのか、考えを伺いたい。また、7 ページの「社会ニーズと市

議 事 の 経 過

民ニーズ」の後に、「自治体」という言葉が入っているが、連携するのに自治体という言葉も入るのか疑問に感じる。

8 ページの「市立博物館の充実」について、現状と課題の 2 つ目の文章と、細施策の方向性の 2 つ目の文章に「持ってもらえるよう」という表現があるが、発信者側の視点で書くのが良いと思うがいかがか。

(事務局)

1 ページの「市立公民館の充実」の細施策の方向性の 2 つ目で文章については、公民館のアイデアによる直営事業として公民館事業を展開するものではなく、地域団体や N P O、企業などと協働して企画するものを想定している。地域団体には、公民館登録グループや、民間の講師等が子育てサロン等を開催する N P O 等があり、民間企業についても、最近、積極的に公民館との協働による講座開催の提案があるので、こういった方々のアイデアをいただきながら、公民館講座を開催するような意味合で記載している。企業と民間事業者の文言の使い分けについては整理したい。

2 ページの「生涯学習活動の拠点としての公民館運営」の細施策の方向性の 3 つ目の文章については、公民館職員の在籍年数が 3 年前後というなかで、公民館職員が地域の方々と関係構築する前に異動するような状況にあり、腰を据えて公民館事業に向き合えない実態もある。公民館職員が指導者やコーディネーター役であるという意識を持つための研修等を行い、意識の向上を図っていくという意味合いで記載している。

4 ページの「市立図書館の充実」について、今回の計画の作り方として、現状と課題欄は、上段が現状、下段が課題という書き方になっている。現状としては、デジタルアーカイブにページめくり機能がなく、1 枚ものの資料しか掲載できないため、古地図の公開にとどまる説明になっている。施策の方向性の 2 つ目の文章に、「デジタルアーカイブの充実を図ります」と記載したのは、今後のシステム更新の中でページめくり機能が設けられるようになる見通しが出てきたため、今後、充実を図る意図で記載している。

7 ページの「図書館サービスの充実」の「社会ニーズと市民ニーズ」という表現については、社会の変化を捉えるという意味合いで市民ニーズと並べて記載したが、持ち帰って整理をしたい。また、細施策の方向性で、自治体を並べたのは、現状、自治体間の広域連携の取組を行っており、ここでの自治体は他市を想定した部分であるが、こちらも持ち帰って整理をしたい。

8 ページの「展示機能の充実」の「持ってもらえるよう」という表現の部分は、持ち帰って整理をしたい。

(委員)

2 ページの「生涯学習活動野拠点としての公民館運営」の細施策の方向性の 1 つ目の文章で、「居場所づくりの推進」と書かれている中で、細施策の指標の目標値として、居場所づくりに取り組んだ公民館の割合が 85%という

議 事 の 経 過

高い設定としていて期待したい。

6 ページの「学習活動の支援」の現状と課題に、「学習機会を創出」という言葉が2回出てくるが、「多様な学習機会を創出する」というのは、個人に向けてのことか、それとも提供する側のことなのかが、わかりかねるので説明いただきたい。

(会長)

1 つ目の発言については感想ということで、2 つ目のご質問に対し、事務局より説明願いたい。

(事務局)

「学習機会を創出」については、個人向け、市民向けの意図で使っており、現状の文章、課題の文章ともに同じ意図である。細施策の指標に「資料展示の実施回数」を設定しているが、例えば、図書の表紙を展示するテーマ展示を行うことで、市民の関心や気づき、そして知りたいという学習意欲を喚起し、より広く市民の学習活動の第一歩を後押ししていくような形で、学習機会を創出していくという意図である。わかりにくさを解消するために、「市民の」といった表現を加えるなど工夫をしたい。

(委員)

本計画に関する審議内容から少し離れるが、「デジタルアーカイブ」という言葉が、図書館と博物館の細施策の中で出てきている。デジタルアーカイブとは、資料を単にデジタル化してまとめておけばいいという時代ではなく、それを活用するための解説等をつけて発信していくことが当たり前になっている。そうした中、懸念しているのが、デジタル系を取りまとめるような、仕組みが川越市に無くて良いのかという点である。以前から、デジタル化やデジタルアーカイブといった話になると、MLA連携（Mはミュージアム、Lはライブラリー、Aはアーカイブ）と言われていて、川越市において、デジタルアーカイブポータルといったようなものが設けられてなくて大丈夫かと感じている。

もう1つは、デジタルアーカイブというのが、博物館や図書館の通常業務とは少し離れた業務となるので、予算を確保していかないとなかなか進んでいかない。今回の計画を立てる上では、こういったことを明文化するのは、難しいと承知しているが、意識として進めていただきたい。先ほども、古地図の公開に関して現行計画の文言と変更が無いというご意見があったように、現状、なかなか進んでいないが、資料を保存し、活用できるようにすることは、然るべき予算を措置してしないと進まない活動であり、施策9の文化財にも関係し、川越市の観光や地域振興に繋がることでもあるので、ぜひ意識して取り組んでほしい。

(会長)

本計画の審議内容ではないが、関連のご意見ということで伺った。

議 事 の 経 過

(委員)

4 ページの「市立図書館の充実」の「資料の充実」については、8 ページの「市立博物館の充実」にも「展示機能の充実」があり、同じ資料の充実という面があると思われる。このすみ分けと連携について記載すると良いと思うがいかがか。市民の目線からすると、資料を収集する段階では、博物館、図書館がそれぞれ受入窓口となるのは致し方ないが、その後、市の中で収集した資料を整理してすみ分けていく仕組みを考えた方が良いのではないか。

5 ページの「読書環境の充実」の細施策の方向性の3つ目の文章に、図書館の遠隔地における利用機会の提供について書かれているが、移動図書館が無い中で、具体的にどのような形でやるのか分かりかねるので、追記することを検討願いたい。

6 ページの「学習活動の支援」の細施策の指標で、資料展示の実施回数を現状値 169 に対して目標値 190 にするとしているが、この回数については1年で169日実施したという認識で良いか。

8 ページの「市立博物館の充実」について、来館者を増やす具体的な方策について、少し見えにくいと感じたので追記願いたい。例えば全国的にブームである刀剣の展示を行えば、恐らく人がたくさん来ると思うが、そういった来館者の増加を意識している姿勢をもう少し入れた方が良い。

(会長)

1 点目については、全体への意見ということで伺った。その他のご意見について、事務局より説明願いたい。

(事務局)

5 ページの図書館遠隔地への貸出利便性の向上の件について、まだこれは具体化ができていないが、公民館を窓口にした予約図書の受け取りなどから着手できないか検討している。

6 ページの細施策の指標の展示回数の件については、期間を設けて展示するものを1回と数えている。4館における展示回数の合計が169であるが、内訳としては、常設のテーマ展示は4館で毎月1回行っており、これに加えて、ミニ展示や季節の展示なども加えた数字となっている。

(委員)

遠隔地対応はなかなか難しい問題と考えていたが、公民館を窓口にすることを検討していると伺い、そういった方法もあると理解した。様々な方法をご検討いただきたい。

6 ページの指標については、単純に日数のことではなく、回数ということで理解した。指標の説明のところで、具体的にどの展示が指標の対象になっているのか多少補足すると分かりやすくなると思う。

(事務局)

8 ページの「市立博物館の充実」の来館者を増やすための取組については、

議 事 の 経 過

展示の充実が1番重要と考えており、現在、人気のある刀剣の企画展示を行っているため、多くの来館者を見込んでいる。企画展示の他の充実させる部分として、常設展示については開館してから年数が経っているため、展示内容を将来的にリニューアルする考えはあるが、まずできることとして、ふるさとの祭りコーナー等のコーナーごとに新しいことを進めている状況にある。

(委員)

常設展示でも、工夫して部分的に変更したりしているのはよく理解している。やはり川越の街中に観光できている人等が、なかなか博物館まで足を伸ばさない傾向にあると感じているので、観光客等へアピールする方策を考えいただき、来館者が増えることを期待したい。

(委員)

先日、公民館に行ったところ、小学3年生のこどもたちが学習に来ていたが、小中学生、高校生といった若い子たちから高齢者といった、様々な年齢層が来る公民館というのは、やはり良いものだ実感した。公民館の学習室の使い方等は、児童生徒、高校生から、どのような公民館の利用の仕方があれば嬉しいといったような意見を聞ければよいのではないか。公民館では、天体望遠鏡で秋の月を見ろといった学習の機会等を提供しており、そのような機会に接することができる公民館であれば、施設が古くなっても若い世代が利用するのではないかと実感した。

10ページの「教育普及事業の充実と学校教育との連携強化」の中の、こども向けの講座・教室等について、川越市では各学校で決められた学年の時に市立博物館に勉強に行くといったような取組は行われているか。

(会長)

一番目のご意見として伺った。二番目の博物館と学校教育との関わりについて、事務局より説明願いたい。

(事務局)

学校と博物館との連携については、市内全小学校の3年生と6年生の全クラスが授業の中で博物館学習ということで見学に来ている。

(委員)

教室を出て学ぶということが、学校をより良く変えていくためにも、非常に大事であり、具体的に記載した方が良いと思うがいかがか。

(事務局)

博物館に関する施策については、施策8の生涯学習に関連する部分と、施策9の文化財の保存に関連する部分があり、ご指摘の学校連携の内容は、施策9で示している。

(会長)

その他にご質問が無ければ、最後の施策9に移りたい。施策9について、

議 事 の 経 過

事務局より説明を願いたい。

<事務局より【資料No.2-4】をもとに説明>

(会長)

それでは、ただ今説明があった施策9について、委員の皆様からご意見、ご質問等を願いたい。

(委員)

3ページの「重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実」について、細施策の方向性の3つ目の文章に「アプローチ手法による情報発信を推進します」とあるが、アプローチ手法という言葉が適切なのか伺いたい。

5ページの「山王塚古墳の整備・活用」について、国史跡指定され、草刈り等の維持管理が本当に大変だと認識している。細施策の方向性に書かれているが、早期に保存活用計画を策定してほしい。

6ページと7ページの記載内容について、6ページの細施策の方向性の2つ目には、「発掘調査の成果等を公開します」と書かれていて、7ページの細施策の方向性の1つ目には、「成果等を通した資料の提供について検討を進めます」と書かれているが、この差について説明願いたい。

(会長)

2つ目は、事務局に対するご意見ということで、残りの2点について、事務局より説明願いたい。

(事務局)

3ページ目の「多様なアプローチ手法による情報発信」については、その前段にある「保存技術の承継や担い手の確保」という対象が事業者から市民までであるため、アプローチという表現で幅広く対応できると考えたが、少しわかりづらいので修正したい。

5ページの「山王塚古墳の整備・活用」についてご意見いただいたが、ご指摘のとおり、大半が樹木や雑草で覆われている古墳であり、除草や樹木の伐採、剪定を行っている実情がある。令和5年3月に国の史跡指定を受け、現在、保存活用計画の検討を進めており、基本的には民間所有の土地であるため、地域の皆様も含めた土地の所有者の方々に、まず史跡の価値を理解いただき、愛着を持っていただき、史跡の整備にご理解いただいた上で、公有化に向けて検討を進めていきたい。

6ページの細施策の方向性の2つ目の文章の「発掘調査の成果等を公開します」については、発掘調査は最終的に報告書として公表することになっているが、毎年一度、遺跡の発表会、見学会を行っており、市民にこれだけ貴重な遺跡が保存されていることを周知することで、より文化財を身近に感じていただきたいと考えている。また、7ページの細施策の方向性の1つ目の

議 事 の 経 過

文章の「これまでの調査に基づく成果等を通した資料の提供について検討を進めます」については、令和5年12月に国の認定を受けた文化財保存活用地域計画に基づいて、地域ごとに公民館を拠点として、地域住民が活動できるように取り組んでいるところである。例えば高階地区では、年2回程度講座を開催し、参加者が主体的に調査するような機会を提供するための支援をしており、これらの取組はまだ始まったばかりで成果が出ていないので、「検討を進めます」という表現としている。

(委員)

祭り等に不登校のこどもが参加をして、非常に自信をつけて社会に出ていく準備ができるような事例は数多くある。祭りの一員として、踊りや笛の練習などは学校とは関係ない場で行われてきたが、少子化の影響により、学校の授業時間中の特別活動として、祭りの練習を行うような地域も埼玉県内では出てきている。川越まつりの文化的価値を教育の中に取り入れて、どの子も触れられるようにすると良いのではないかな。

(委員)

1 ページの細施策の方向性の一番下の文章で、「市所有の指定等文化財の保存・活用を計画的に進めます」とあるが、川越は伝統的な文化財が多いので保存の部分はしっかりと進めている認識だが、活用という部分については、ターゲットを特定しているのか、あるいは広く市民に活用していくという考え方で良いのか。また、計画的に進めるのであれば、具体的に書く必要はないが、どのような活用を想定しているのか伺いたい。

(事務局)

活用のターゲットについては、まず民間所有の文化財は、所有者に活用いただくことを大前提に考えている。活用にあたっては所有者だけでは成立できないので、例えば、地域住民やNPO団体、関係企業や専門家等も含めて、活用を進めていただきたいと考えており、当然、市が支援しなければならないと考えている。「計画的に進めます」に関しては、対象とする文化財にもよって異なるので、一概に年度計画を立てづらいが、状況を把握しながら常に対応できるようにしていく必要があると考えている。

(委員)

3 ページの「重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実」について、国全体で文化財の保存だけでなく活用にかじを切っているところだが、一方で、防災の観点が非常に大きな問題であり、川越も伝建地区の中で近年火災が発生したり、伝建地区には指定されていないが、それに近いような非常に重要な建築物が火災で焼失したりしてしまう事件が続いている。この辺りを含めて細施策の方向性の2つ目の文章に、もう少し工夫をして、文化財の所有者や関係者の防災意識を高めるような表現を強調して入れても良いのではないかな。

議 事 の 経 過

(事務局)

防災訓練による意識の向上だけではなく、防災の心得を所有者や関係者に知っていただくための「防災虎の巻」のようなものを配布するとともに、いざ発生した時の行動や優先順位付けなどについて、地域の方々と連携して取り組んでいるところなので、文章の修正を検討したい。

(委員)

いざ火災等が起きた時に関係者が対応するのは当然であるが、起こさないようにすることが大事なので、啓発もぜひお願いしたい。

(会長)

その他、ご意見が無ければ、施策 9 についての審議を終了したい。

(2) 重点的な取組について

(会長)

続いて、議題の 2 番目、重点的な取組について、事務局より説明願いたい。

<事務局より、【参考資料】「計画の体系一覧表」を用いて、本計画では重点的な取組を設けないことを説明>

(会長)

事務局から説明があった内容について、何かご意見があるか。無ければ、この方針について、賛同いただいたということによろしいか。

<異議なし>

(3) その他

(会長)

それでは、最後の審議事項となるが、その他について、委員の皆様から何かご意見等あるか。

(委員)

【資料No.1-6】の「第二章 指摘・質問事項に対する対応状況について」、前回発言した、施策 5 の(1)-①「市立特別支援学校の整備・充実」の細施策の方向性の担当課の記載について、調整中となっている。この細施策では、環境の整備について書かれているが、担当課が特別支援学校と記載すると、自分たちで予算を確保できる権限が与えられているわけではないので、実際には責任をもって対応するのは難しいと考える。もし教育委員会で調整がつかないということであれば、現状も既にやっていると思うが、特別支援学校へのフォローが必要である。ぜひご検討願いたい。

(事務局)

議 事 の 経 過

原案では、担当課の記載に教育委員会の関係課はない状況であるが、全く関わっていないということはない。特別支援学校の教育環境の整備や充実、特に耐震等については、予算も含めて、学校管理課が調整している。学校に任せることと、教育委員会として全体で考えていくべきことを引き続き、整理検討して対応していきたい。

(委員)

本日配布のあった【参考資料】の「指標一覧」については、前回、指標の根拠を指摘したが、詳しく考え方をまとめていただき感謝したい。こういった資料がまとめられていると、本計画後に多くの目に触れることになって、指摘があった時に、根拠として振り返ることができると思われる。

【資料No.1-1】の施策1の(4)「学校教育の情報化の推進」の中に、「情報技術」という言葉が、細施策の①と②に出てくるが、一方で、ICTという言葉が多く使われている。今回修正の段階で、「情報技術」が入ってきたので、座りが悪い印象を持つが、ICTとの使い方の違いは何か。

(事務局)

文部科学省において、情報教育に関する論点整理というものが公表されており、この中で、「情報技術の適切な取り扱い」といった文言が使用されていたので、本計画を策定するにあたり新しい言葉を採用していくべきという考えのもと、このような表現の整理をさせていただいた。

(会長)

その他、ご意見がなければ、事務局から何か連絡事項はあるか。

(事務局)

本日委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて修正をさせていただく。また、それ以外の軽微な修正についても、事務局で加えていきたいので、ご了承願いたい。修正内容をご確認いただいた後、11月末から12月末までの1カ月間で、意見公募を実施する予定である。

次回の審議会は、1月19日の月曜日、午前9時30分から、東庁舎2階の教育委員会室で開催する。

4 . 閉会